

令和3年 第1回

**上益城広域連合議会**

**定例会会議録**

令和3年2月24日

上益城広域連合

## 令和3年第1回上益城広域連合定例会会議録

1. 令和3年2月24日午前10時0分招集

2. 令和3年2月24日午前10時0分開会

3. 令和3年2月24日午前10時50分開会

4. 会議の区別 定例会

5. 会議の場所 上益城広域連合議場（嘉島町福祉センター）

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 提案理由の説明について

日程第4 議案第1号 専決処分の報告及び承認について

日程第5 議案第2号 上益城広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第3号 上益城広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 議案第4号 上益城広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 議案第5号 上益城広域連合広域計画の変更について

日程第9 議案第6号 令和2年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）について

日程第10 議案第7号 令和3年度上益城広域連合一般会計予算について

7. 出席議員（10名）

1番	池田 浩二	君	2番	中城 峯雄	君
3番	清崎 輝昭	君	4番	増岡 司	君
5番	松本 昭一	君	6番	野田 祐士	君
7番	宮川 安明	君	8番	福田 謙二	君
9番	工藤 文範	君	10番	藤澤 和生	君

8. 欠席議員（0名）

9. 職務のため出席した書記の職・氏名（1名）

議会書記 一圓 秋男

10. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名（11名）

広域連合長	荒木 泰臣	君	代表副広域連合長	奥名 克美	君
副広域連合長	西村 博則	君	副広域連合長	藤木 正幸	君

副広域連合長代理 山都町副町長 能登 哲哉 君  
代表監査委員 戸塚 誠司 君 会計管理者 富岡 宗徳 君  
事務局長 宮本 浩明 君 専門監 本田 圭 君  
総務・企画係長 松本まゆみ 君 福祉係長 美濃田知也 君  
施設整備係長 篤岡潤一郎 君

## 開会・開議 午前10時0分

○議長（池田 浩二君） 皆さん おはようございます。

只今の出席議員数は、10名です。定足数に達しておりますので、これより、令和3年第1回上益城広域連合議会定例会を開会します。本日の議事日程は、お手元に配布しております日程表のとおりです。

日程に入ります前に、報告をいたします。

本日は、副連合長の梅田穰山都町長が出席できない旨連絡があっており、代理で、能登山都町副町長が出席されております。

直ちに、本日の会議を開きます。

### ※日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（池田 浩二君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、上益城広域連合議会会議規則第111条の規定により、3番 清崎議員、6番 野田議員を指名します。

### ※日程第2 会期の決定について

○議長（池田 浩二君） 日程第2「会期の決定」についてを議題にします。

上益城広域連合議会会議規則第5条の規定により、本定例会の会期を決定したいと思います。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

○議長（池田 浩二君） 「異議なし」と認めます。

よって、定例会の会期は、本日1日間と決定しました。

### ※日程第3 提案理由の説明について

○議長（池田 浩二君） 日程第3「提案理由の説明」となっております。

提案理由の説明を求めます。

○連合長（荒木 泰臣君） 議長

○議長（池田 浩二君） 荒木連合長

○連合長（荒木 泰臣君） 皆さん、おはようございます。

本日は、令和3年第1回上益城広域連合議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご参集をいただき誠にありがとうございます。

また、日頃より広域連合の運営に対しまして、深いご理解とご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

昨年から、世界中で新型コロナウイルスへの感染が拡大し、未だ私たちの社会生活に多大な影響を及ぼしております。政府の2度目となる緊急事態宣言を受けて、熊本県でも今年1月14日から県独自の緊急事態宣言が発令されておりましたが、この間、不要不急の外出の自粛や感染予防の徹底などにより、感染者が減少傾向となったため、先週2月18日、緊急事態宣言が解除になったところであります。皆様や事業者の方には、感染症対策に多大なるご理解と防止拡大にご協力をいただき、心から感謝いたします。

また、新型コロナウイルスのワクチン接種には、感染拡大に歯止めをかけるものとして大きな期待が寄せられているところではありますが、「マスクの着用」、「手洗い・消毒」、「3蜜の回避」など基本的な感染症対策の徹底を引き続きして行かなければならないと考えます。

広域連合といたしましても、上益城の更なる発展のため、また、地域住民の生活の向上を図るため堅実な広域行政の発展に努めて参る所存でありますので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、前回8月定例議会からの広域連合の主な事業実績について、ご報告を申し上げます。

介護保険認定審査事業に関しましては、公平公正な認定を行うため、正確かつ効率的に審査会を実施して参りまして、8月から1月の6か月間で、52回開催し、2,126件の認定を行いました。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止を図る観点から、介護認定の有効期間の延長を行っておりますが、こちらについては、前回から1月25日時点で695件が対象となっております。

さらに、介護認定審査会においては、上益城郡内の介護施設でのクラスター発生を受け、これまでの対面の審査会ではなく、郵送による書面審査に1月上旬から切り替えたところでありますが、こちらについては、来月3月までの措置としているところであります。

また、障害者総合支援審査事業については、同じく8月から1月の6か月で、10回開催し、57件の判定を行っております。

一般廃棄物処理施設整備事業に関しましては、昨年5月、事業用地全体の財産取得について議決をいただき、以後、事業用地の取得を進めております。

1月19日現在の用地取得進捗状況は、全体約12万5,000㎡の内、9万8,000㎡余りの契約が完了し、取得率は78.4%という状況でございます。

今後とも、早期の取得完了に向け、取り組んで参ります。

次に、整備事業の今後の進め方等についてでございますが、ご承知のとおり、関係町5町においては、熊本地震からの復旧復興事業の進展により、極めて厳しい財政状況にあります。今後、本事業を進めていく上では、これらの厳しい状況を踏まえ、用地取得の次のステップである環境アセス・造成、建設工事への着手時期について、慎重に見極めていく必要があると考えております。特に、熊本地震関連の起債償還との重複を回避する必要があり、最速で令和15年度頃の新

施設稼働になると考えております。

これに加えて、整備費用を極力抑えることも不可欠だと考えております。

そこで、例えば、ごみ処理に関しましては、熊本連携中枢都市圏等におけるさらなる広域的な連携の可能性も検討・協議したいと考えております。また、し尿処理については、既存の下水道処理施設を活用した処理等、新たな手法についても検討していきたいと考えております。

今後とも、関係町の財政状況や社会経済情勢の動向を注視しながら、着実に事業に取り組んで参ります。

それでは、次に本日提出しております議案7件について、提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第1号「専決処分の報告及び承認について」でございますが、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しました事件について、議会にご報告申し上げ、ご承認をお願いするものでございます。

この専決処分は、一般廃棄物処理施設整備事業に係る予定地が、一部、面積を減らして取得することとなった為でございます。これは、当該土地所有者から申し出もあり、事業の施行にも支障がないことから、専決させていただきました。

次に、議案第2号「上益城広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第3号「上益城広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。これは、両議案とも、国家公務員の給与改定にあわせ、一般職の職員の期末手当の支給割合を改定したいので、条例改正をするものであります。

次に、議案第4号「上益城広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。これは、行政不服審査法における審査請求の運用を図るため、条例改正をするものであります。

次に、議案第5号「上益城広域連合広域計画の変更について」でございます。今まで定めてありました広域計画が、本年度で終了いたしますので、新たに向こう5年間、令和7年度までの広域計画を作成したものであります。

次に議案第6号「令和2年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）について」でございます。本案は、令和2年度の補正予算でありまして、歳入歳出それぞれに413万円を増額し、予算の総額を3億8,294万1,000円とするものでございます。内容としましては、介護保険制度の改正に伴い、介護認定支援システムの改修をするものであります。財源といたしましては、財政調整基金を使用するというところでございます。

次に、議案第7号「令和3年度上益城広域連合一般会計予算について」でございます。来年度の予算につきましては、関係町の厳しい財政状況を踏まえ、当広域連合におきましても、各町の負担増が無いよう、当初予算を編成させていただきました。

歳入・歳出予算の総額は、前年度の当初予算から、2億5,678万8,000円減額の、1億2,202万3,000円としております。

主な減額分としましては、一般廃棄物処理施設整備事業の用地の、購入費用等の計上が無かったため、大幅な減額となっているものでございます。

詳細につきましては、議案審議の中で、事務局が説明いたしますので、ご審議いただき、ご決

定を賜りますようお願い申し上げます。

以上を持ちまして、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（池田 浩二君） これで提案理由の説明を終わります。

#### ※日程第4 議案第1号 専決処分の報告及び承認について

○議長（池田 浩二君） 日程第4、議案第1号「専決処分の報告及び承認について」を議題とします。説明を求めます。

○事務局長（宮本 浩明君） 議長

○議長（池田 浩二君） 宮本事務局長

それでは、議案第1号についてご説明申し上げます。

議案第1号「専決処分の報告及び認定について」地方自治法第179条第1項の規定により下記の通り専決処分をしたいので、これを報告し、承認を求めます。

令和3年2月24日提出 連合長名でございます。

表中、当初取得する財産の表示で面積が12万5,598.11㎡から12万5,275.43㎡に、取得の変更と予定価格が1億7,250万353円から1億7,232万313円に変更しております。

提案の理由は、事業用地を一部変更して取得することにあたり、令和2年12月1日及び、令和3年1月12日に専決処分したものでございます。地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し承認を経る必要がございます。これが議案を提出する理由でございます。

内容といたしましては、一般廃棄物処理施設整備事業用地について、昨年5月開催の臨時議会におきまして、財産の取得の議決をいただきました事業用地の取得面積と取得価格の変更に係るものでございます。2名の地権者の方から用地の一部について引き続き使用したいという申し出がございました。申し出の場所が事業用地の端の部分でございまして、また面積も少量でございましたので事業の施行には支障がないと判断し、認められることと、早急に契約を締結したいとの申し出があり専決処分により取得したものでございます。変更部分につきましては取得用地筆別一覧表を別添で添付しておりますのでご確認のほうをよろしく願いしたいと思っております。以上でございます。

○議長（池田 浩二君） 質疑を行います。質疑はございませんか。

○2番（中城 峯雄君） 議長

○議長（池田 浩二君） 2番 中城 峯雄君

○2番（中城 峯雄君） はい、今回の取得の減少323㎡理由はわかりましたけれども、連合長のご報告の中で、現在の取得率が78.4%、9万8,000㎡ですね、ということですが、あと残りの用地の取得の目途はたっているのでしょうか。

○議長（池田 浩二君） 専門監 本田 圭君

○専門監（本田 圭君） 本田でございます。只今、残りの用地の目途ということでございますが、はっきり、契約に回っておりまして、例えば何か、値段、価格で折り合いがつかないとか、いろいろこう事業にどうかとかそういうことは全くございません。事業にはご納得していただ

いておりますし、価格も皆さんでご納得いただいた価格でございます。ただ、残っておるのがですね、だいたい、もう相続関係でございます。相続が多数に上ってですね、地元におられて管理されている方、その方達はいつでもいいということでございますが、その相続の方の手続きを各親族間で進めていただいているというところで時間がかかっているというものでございます。残っている部分につきましては、だいたいかなり高斜面部分の山林の部分とか、そういうところが主に残っているというような状況で、目途がついているという訳ではございませんが、協力的に家族間で話しを進めていただいているというような状況です。ただ、なかなか相続人、かなりこう何代もこう相続が広がってしまっているような土地がおおございますので、直ぐすぐ、こう直ぐ出来るという状況には無いというのが今の状況です。ただ、とは申しましてかなり話を進めていただいております、来年度で大まかなといいますか 95%、90 数%これはもう間違いなくいくと思います。ただ、最後まで一筆、二筆どうしてもなかなか厳しいというところが、しばらくその後も時間がかかってしまうというようなことは考えられるのではないかとこのところでございます。

○議長（池田 浩二君） 他に質疑はありませんか。

○8番（福田 謙二君） 議長

○議長（池田 浩二君） 8番 福田 謙二君

○8番（福田 謙二君） 8番です。用地取得のこの変更ということで、利用には別に差し支えないということでございますが、その場所的に言ったらですね上の方の一応、畑Bということになっておりますけれども、上の方の家の方の近くのところですかね場所的に言ったら

○専門監（本田 圭君） 議長

○議長（池田 浩二君） 専門監 本田 圭君

○専門監（本田 圭君） お答えします。場所的にはですね、一番おっしゃるとおり北側に家がございますが、あの家の進入路を少し広げたいというところで、所有地の一部を今も進入路として残っておって、その進入路から手前を購入する予定だったんですけど、その進入路を少し広げたいということで、一部広がったのが1件でございます。もう1件はマミコウ沿いに墓が今もございまして、ここの墓をそのまま残したいというところでですね、その2件が東側の隅、北側の隅というところで、かつ面積的にも若干ですというところで事業には支障がないというところで判断して一部除外したというところでございます。

○議長（池田 浩二君） 他に質疑はありませんか。

[（質疑ありません）との声]

○議長（池田 浩二君） 「質疑なし」と認めます。

○議長（池田 浩二君） 討論を行います。討論はありませんか。

[（討論なし）との声]

○議長（池田 浩二君） 「討論なし」と認めます。

○議長（池田 浩二君） これから、議案第1号「専決処分の報告及び承認について」を採決します。お諮りします。

本県は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（池田 浩二君） 起立多数です。したがって本件は、原案のとおり承認されました。

※日程第 5 議案第 2 号 上益城広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（池田 浩二君） 日程第 5、議案第 2 号「上益城広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。説明を求めます。

○事務局長（宮本 浩明君） 議長

○議長（池田 浩二君） 宮本事務局長

○事務局長（宮本 浩明君） それでは、議案第 2 号について説明申し上げます。

議案第 2 号「上益城広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」上益城広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。令和 3 年 2 月 24 日提出 連合長名でございます。

提案の理由は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改正に伴い、条例を改正する必要がある。これがこの議案を提出する理由でございます。

内容といたしましては、人事院勧告による改正に準ずるもので具体的には、職員及び再任用職員の期末手当基礎額を 100 分の 130 から 100 分の 125 に公布の日から施行します。また、同基礎額の 100 分の 125 を 100 分の 127.5 に令和 3 年 4 月 1 日から引き上げるものでございます。

新旧対照表を添付しておりますのでご確認をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（池田 浩二君） 質疑を行います。質疑はございませんか。

[（質疑なし）の声あり]

○議長（池田 浩二君） 「質疑なし」と認めます。

討論を行います。討論はございませんか。

[（討論なし）との声]

○議長（池田 浩二君） 「討論なし」と認めます。

○議長（池田 浩二君） これから、議案第 2 号「上益城広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（池田 浩二君） 起立多数です。したがって本件は、原案のとおり可決されました。

※日程第 6 議案第 3 号 上益城広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（池田 浩二君） 日程第 6、議案第 3 号「上益城広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。説明を求めます。

○事務局長（宮本 浩明君） 議 長

○議長（池田 浩二君） 宮本事務局長

○事務局長（宮本 浩明君） それでは、議案第 3 号についてご説明申し上げます。

議案第 3 号「上益城広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」上益城広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。令和 3 年 2 月 24 日提出 連合長名でございます。

提案理由は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改正に伴い、条例を改正する必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。

内容は、人事院勧告による改正に準ずるものでございます。具体的には、会計年度任用職員の期末手当基準額を 100 分の 130 から 100 分の 125 に公布の日から施行し、また、同基礎額の 100 分の 125 を 100 分の 127.5 に令和 3 年 4 月 1 日から引き上げるものでございます。

新旧対照表を添付しておりますのでご確認をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（池田 浩二君） 質疑を行います。質疑はありますか。

[（質疑なし）の声あり]

○議長（池田 浩二君） 「質疑なし」と認めます。

これより、討論を行います。討論はありますか。

[（討論なし）との声 ]

○議長（池田 浩二君） 「討論なし」と認めます。

○議長（池田 浩二君） これから、議案第 3 号「上益城広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（池田 浩二君） 起立多数です。したがって本件は、原案のとおり可決されました。

#### ※日程第 7 議案第 4 号 上益城広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（池田 浩二君） 日程第 7、議案第 4 号「上益城広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。説明を求めます。

○事務局長（宮本 浩明君） 議 長

○議長（池田 浩二君） 宮本事務局長

○事務局長（宮本 浩明君） それでは、議案第 4 号についてご説明申し上げます。

議案第 4 号「上益城広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」上益城広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例を次のように制定する。令和 3 年 2 月 24 日提出 連合長名でございます。

提案理由は、行政不服審査法における審査請求の運用を図るため、条例を改正する必要がございます。これがこの条例を提出する理由でございます。

内容は、法改正によりまして広域連合個人情報保護条例の運用に必要であるため、「審査請求については行政不服審査法第9条第1項の規定に適用しない」という条文を追加するものでございます。新旧対照表を添付しておりますのでご確認をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（池田 浩二君） 質疑を行います。質疑はありますか。

[（質疑なし）の声あり]

○議長（池田 浩二君） 「質疑なし」と認めます。

討論を行います。討論はありますか。

[（討論なし）との声]

○議長（池田 浩二君） 「討論なし」と認めます。

○議長（池田 浩二君） これから、議案第4号「上益城広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（池田 浩二君） 起立多数です。したがって本件は、原案のとおり可決されました。

## ※日程第8 議案第5号 上益城広域連合広域計画の変更について

○議長（池田 浩二君） 日程第8、議案第5号「上益城広域連合広域計画の変更について」を議題とします。説明を求めます。

○事務局長（宮本 浩明君） 議長

○議長（池田 浩二君） 宮本事務局長

○事務局長（宮本 浩明君） それでは、議案第5号についてご説明申し上げます。

議案第5号「上益城広域連合広域計画の変更について」上益城広域連合広域計画を別紙のとおり変更することとする。令和3年2月24日提出 連合長名でございます。

提案理由は、地方自治法第291条の7第3項の規定により、広域計画の変更には議会の議決を経る必要がある。これがこの議案を提出する理由でございます。

内容は、本広域計画は5年間の計画で5年毎に見直しを行っております。前計画が令和2年度で終了するため、令和3年度から令和7年度までの計画の策定となっております。今回の主な改正は、関係町との連携を密にすることは現状のままでございます。文章の表現を見直し処理する事務ごとにデータ等を盛り込んで、視覚的に見やすくしております。前計画をつけておりますので、ご確認のほうをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（池田 浩二君） 質疑を行います。質疑はありますか。

[（質疑なし）の声あり]

○議長（池田 浩二君）「質疑なし」と認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[（討論なし）との声 ]

○議長（池田 浩二君）「討論なし」と認めます。

○議長（池田 浩二君）これから、議案第5号「上益城広域連合広域計画の変更について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（池田 浩二君）起立多数です。したがって本件は、原案のとおり可決されました。

### ※日程第9 議案第6号 令和2年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号） について

○議長（池田 浩二君） 日程第9、議案第6号「令和2年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）について」を議題とします。説明を求めます。

○事務局長（宮本 浩明君） 議長

○議長（池田 浩二君） 宮本事務局長

○事務局長（宮本 浩明君） それでは、議案第6号についてご説明申し上げます。

補正予算書1ページをご覧ください。議案第6号「令和2年度上益城広域連合一般会計補正予算（第1号）」令和2年度上益城広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる（歳入歳出予算の補正）第1条歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ413万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億8,294万1,000円とする。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による（繰越明許費）第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。第3条 債務負担行為の変更、廃止は「第3表債務負担行為の補正」による。令和3年2月24日提出 連合長名でございます。

主な内容につきましては、介護保険法の改正によりまして4月から運用が開始されることに伴いまして、現在導入しております介護保険認定システムを今年度中に改正する必要があるがございます。そしてまた4月以降、厚労省から送られてくる認定ソフト移行作業が段階的に必要となるために改修費413万円を財政調整基金から繰り入れて改修します。移行後の動作確認を段階的に行い7月完了の予定のため明許繰越をするものでございます。衛生費の一般廃棄物処理施設整備事業費の用地取得及び補償費分1億2,214万5,000円も併せて繰り越します。

以上でございます。

○議長（池田 浩二君） 質疑を行います。質疑はありませんか。

[（質疑なし）の声あり]

○議長（池田 浩二君）「質疑なし」と認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[ (討論なし) との声 ]

○議長(池田 浩二君) 「討論なし」と認めます。

○議長(池田 浩二君) これから、議案第6号「令和2年度上益城広域連合一般会計補正予算(第1号)について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長(池田 浩二君) 起立多数です。したがって本件は、原案のとおり可決されました。

### ※日程第10 議案第7号 令和3年度上益城広域連合一般会計予算について

○議長(池田 浩二君) 日程第10、議案第7号「令和3年度上益城広域連合一般会計予算について」を議題とします。説明を求めます。

○事務局長(宮本 浩明君) 議長

○議長(池田 浩二君) 宮本事務局長

○事務局長(宮本 浩明君) それでは、議案第7号について説明申し上げます。予算書1ページをご覧くださいと思います。議案第7号「令和3年度上益城広域連合一般会計予算について」令和3年度上益城広域連合の一般会計の予算は次に定めるところによる。(歳入歳出予算) 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億2,202万3,000円と定める。2歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。(一時借入金) 第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000万円と定める。令和3年2月24日提出 連合長名でございます。

3ページ、4ページ歳入歳出予算書事項別明細書をご覧ください。本年度歳入歳出予算額ともに1億2,202万3,000円、前年度予算額3億7,881万1,000円、比較で2億5,678万8,000円の減額でございます。

5ページをご覧ください。歳入について主なものをご説明申し上げます。

1款分担金及び負担金 1項負担金 1目町負担金 本年度予算額1億1,199万円 前年度1億2,678万3,000円 比較で1,479万3,000円の減額でございます。各町の内訳は、御船町2,244万1,000円、前年度から289万3,000円の減額でございます。嘉島町1,780万5,000円、前年度より182万4,000円の減額でございます。益城町2,997万5,000円前年度より531万1,000円の減額でございます。甲佐町1,918万円前年度より198万6,000円の減額でございます。山都町2,258万9,000円前年度より277万9,000円の減額でございます。負担金の算出につきましては規約で定める負担割合及び算定基礎数値により算定しております。

3款県支出金 1項県委託金 1目介護保険認定審査県委託金 本年度、前年度1万1,000円同額でございます。生活保護法による県からの申請分の審査判定委託金でございます。3件分を計上しております。

4款財産収入 1項財産運用収入 1目利子及び配当金 本年度1,000円前年と同額でございます。財政調整基金の利子でございます。

6 ページをご覧ください 5 款繰入金は存目でございます。

6 款繰越金 1 項 1 目繰越金 本年度 1,000 万円、前年度 200 万円から 800 万円の増でございます。増額の主な理由といたしましては、令和 2 年新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして事業の中止、又は変更により事業費に余剰金が発生すると見込まれます。広域連合の予算は各町の負担金で構成されておりまして、90%以上を占めておりますことから、新たな町負担を少なくするために、剰余金を繰越金と財政調整基金の方に組み入れる方法で予算が構成されていることから、今回の増額となっております。

7 款諸収入 1 項 1 目預金利子 本年度 1 千円前年度と同額でございます。普通預金の利子でございます。

7 ページをご覧ください。1 目雑入 本年度 1 万 9,000 円、前年度 1 万 5,000 円 4,000 円の増でございます。会計年度職員 4 名分の雇用保険の戻入金でございます。8 款広域連合債は令和 3 年度はございません。

8 ページをご覧ください。歳出について款目毎に主なものを説明いたします。

1 款議会費 1 項 1 目議会費 本年度 82 万 8,000 円 前年度 145 万 2,000 円、62 万 4,000 円の減でございます。主な理由は令和 3 年度は議員研修がございませんので関係する費用が減となっております。主な歳出は 1 節報酬 61 万 6,000 円、議員 10 名分の報酬と 8 節旅費 15 万 1,000 円、同じく議員 10 名分でございます。

9 ページをご覧ください。2 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費 本年度 6,377 万 3,000 円前年度 7,923 万 9,000 円、比較で 1,546 万 6,000 円の減でございます。減額の主な理由は派遣職員 2 名の減によるものでございます。18 節負担金補助及び交付金の減額となったところでございます。

主な支出は、1 節報酬は正副連合長報酬と会計年度任用職員 1 名分の報酬 181 万 4,000 円です。4 節共済費は、会計年度職員 4 名分の社会保険料 121 万円、10 節需用費 144 万円は広報誌ゆめ G O の 32,000 部と例規集追録印刷代が主なものでございます。13 節 316 万 4,000 円は事務所及び事務機器のリース料でございます。

11 ページをご覧ください。18 節負担金補助及び交付金 5,386 万 4,000 円は関係町からの派遣職員 9 名分に係る給与分の負担金でございます。

2 目調査研究費は前年同額でございます。

3 目情報公開等審査会費 本年度 55 万 2,000 円前年度 56 万 2,000 円、1 万円の減です。主なものは審査会開催に係る委員 5 名分の報酬 45 万円でございます。

12 ページをご覧ください。2 項選挙費 1 目選挙管理委員会費 前年度同額の 24 万 8,000 円です。年 4 回開催の選挙管理委員会の委員 4 名分の報酬 14 万 6,000 円が主なものでございます。3 項監査委員費 1 目監査委員費も前年と同額の 28 万 5,000 円で監査委員 2 名分の報酬 18 万 4,000 円が主なものでございます。

13 ページをご覧ください。3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目介護保険費 本年度 2,394 万円、前年度 2,420 万 3,000 円 比較で 26 万 3,000 円の減でございます。主な歳出は 1 節報酬で介護認定審査会 150 回分の委員の報酬 1,125 万円と会計年度任用職員 2 名分の報酬 295 万 7,000 円です。8 節費用弁償も介護認定審査会開催に伴う委員の費用弁償 296 万 2,000 円、11 節役務費は認

定審査の資料を事前に委員に送付しますので、そのための通信運搬費 171 万 9,000 が主なものでございます。

14 ページをご覧ください。2 目障害者福祉費 本年度 191 万 1,000 円 前年度 186 万 1,000 円、5,000 円の増額です。主な歳出は 1 節報酬で障害者総合支援審査会 18 回分の審査委員報酬でございます。135 万円が主なものです。

15 ページをご覧ください。4 款衛生費 1 項保険衛生費 1 目環境衛生費 本年度 820 万 4,000 円、前年度 2 億 6,815 万円、比較で 2 億 5,994 万 6,000 円の減でございます。減額の主な理由は用地の取得が 78.4%と進んでおります。また、取得に要する経費を明許繰越しにより令和 3 年度へ繰り越しますですのでそのためでございます。主な支出は、1 節報酬で会計年度任用職員 1 名分報酬 147 万 9,000 円 8 節旅費の一般廃棄物施設整備促進協議会委員の先進地研修費の旅費が 47 万円 職員の研修及び用地交渉時の旅費が 41 万 7,000 円と 12 節委託料、買収した土地分の公共嘱託登記によりまして、その費用が 113 万 7,000 円 発注者支援業務委託料 100 万 6,000 円が主なものでございます。

17 ページをご覧ください。5 款公債費 1 項公債費 1 目元金 本年度 196 万 3,000 円、本年度の起債の償還元金でございます。2 目利子は起債償還利子でございます。196 万 3,000 円と一時借入金利子 37 万 8,000 円でございます。

6 款予備費 1 項 1 目予備費は前年と同額 30 万円でございます。

18 ページをご覧ください。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書でございます。5 年間の長期契約をしております債務負担限度額から令和 2 年分の使用料を引いた令和 3 年度以降の支出予定額を記載しております。財務会計システム導入業務リースが 630 万 5,000 円 総務係業務用パソコンリースが 82 万 3,000 円でございます。

19 ページをご覧ください。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。令和 2 年度末現在高見込額は 2 億 5,000 万円 令和 3 年度中元金償還見込額が 1,963 万円で、令和 3 年度末現在高見込額 2 億 3,037 万円となっております。

令和 3 年度一般会計予算については以上でございます。

○議長（池田 浩二君） 質疑を行います。質疑はありますか。

○2 番（中城 峯雄君） 議長

○議長（池田 浩二君） 2 番 中城 峯雄君

○2 番（中城 峯雄君） 5 ページの歳入ですね、先程ご説明がありましたが、町負担金が 1,400 万円ほど減少しております。内訳各町とも減少しておりますが、連合の基準で算定したら減りましたという確かご説明だったと思いますけれども、連合の基準ですね、どの項目が減少してそうになったかということのご説明をお願いします。

○事務局長（宮本 浩明君） 議長

○議長（池田 浩二君） 宮本事務局長

○事務局長（宮本 浩明君） お答えいたします。項目といたしましては、共通経費が主な要因だと思います。均等割と人口割が 50%ずつになっておりまして、その中には、議会費、総務費、

情報公開ですねその辺のもので減額が一番大きくなっております。全体としましては、2,415万円の減額となっております。

○2番（中城 峯雄君） 議長

○議長（池田 浩二君） 2番 中城 峯雄君

○2番（中城 峯雄君） ちょっとわかりですね。じゃあそういったのがもう要りませんということですか。

○事務局長（宮本 浩明君） 要らないということではなくてですね、その分に係る経費が減っております。まず、職員が先程もご説明しましたように2名減ですね。それで1,500万円程減っております。均等割、共通経費につきましては、それが一番影響しているものと思われま

○議長（池田 浩二君） 他に質疑はありませんか。

[（質疑なし）の声あり]

○議長（池田 浩二君） 「質疑なし」と認めます。

討論を行います。討論はございませんか。

[（討論なし）の声あり]

○議長（池田 浩二君） 「討論なし」と認めます。

○議長（池田 浩二君） これから、議案第7号「令和3年度上益城広域連合一般会計予算について」を、採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（池田 浩二君） 起立多数です。したがって本件は、原案のとおり可決されました。

皆様方のご協力により、本日提案されました議案の審議は終了しました。

これをもちまして、令和3年第1回上益城広域連合議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。

**(2月24日午前10時56分 閉会)**

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員